

令和7年度・東京都手話通訳者等養成講習会

= 募集要項 =

【 講 習 期 間 】 令和7年 5 月 21 日(水)～令和8年 3 月 11 日(水)

【 募 集 期 間 】 令和7年 2 月 14 日(金)～令和7年 3 月 20 日(木・祝)

【 選 考 試 験 】 令和7年 4 月 13 日(日)

【 実 施 ク ラ ス 】 ・地域手話通訳者クラス【昼間】……………3 クラス
・地域手話通訳者クラス【夜間】……………3 クラス
・手話通訳者実践クラス【昼間】……………1 クラス
・手話通訳者実践クラス【夜間】……………1 クラス
・手話通訳士実践クラス【昼間】……………1クラス
・手話通訳士実践クラス【夜間】……………1クラス
・専門分野実践クラス【夜間】……………1クラス
・手話指導者クラスⅠ(奉仕員養成)【昼間】…1クラス
・手話指導者クラスⅠ(奉仕員養成)【夜間】…1クラス
・手話指導者クラスⅡ(通訳者養成)【昼間】…1クラス
・手話指導者クラスⅡ(通訳者養成)【夜間】…1クラス

【八王子市にお住まいの皆さまへ】

八王子市は、平成 27 年度より中核市になりました。中核市は、手話通訳者養成講習会を市独自で実施しますので、八王子市にお住まいの方は、八王子市の講習会をご受講ください。東京都の講習会にも、お申込みいただくことは可能ですが、合格基準を超え、かつ定員以下の場合に限り、受講できます。ご了承ください。

事業実施主体:東 京 都 福 祉 局

事業運営主体:社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター

1. 目的

この手話講習会は、聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方に手話等の指導を行い、手話通訳者を養成するとともに、手話の普及を図るために地域における講習会等の指導者を養成し、もって聴覚障害者の福祉の向上を図ることを目的として実施するものです。

2. 講習内容

概ね次の内容について講習を行います。あわせて聴覚障害者に対する理解を深めるため、講演会も行います。

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 聴覚障害者に接する心構え | (4) 手話通訳論 |
| (2) 聴覚障害者に関する諸問題 | (5) 手話指導法 |
| (3) ことばの仕組み(手話) | (6) 通訳実習・指導実習 |

3. 対象者

- (1) 東京都内に住所を有するか、又は東京都内に日常生活の場を有する方(都内在勤・在学)で、手話に関する知識と経験を有する方
- (2) 令和7年4月1日現在 18 歳以上の方
- (3) 次項の応募資格を有する方で、養成目標を理解し、修了後、都内で手話通訳等の活動ができる方

4. 応募資格・募集人員等

クラス名	応募資格	養成目標	募集人員
地域手話通訳者クラス	(以下の条件をすべて満たす方) ① <u>3年以上の手話学習経験</u> を有する聴者 ②都内の手話サークル会員又は聴覚障害者団体で活動している方 ③令和6年度までに <u>地域登録手話通訳者でない方</u>	手話通訳技術を習得し、都内自治体で手話通訳者として従事できる者を養成する。	各クラス 共 30 名 以内
手話通訳者実践クラス	① <u>令和6年度末</u> において都内の地域登録手話通訳者として登録し現在も活動中の方 又は ②地域手話通訳者クラスを修了している方で都内の地域登録手話通訳者ではない方 ①・②ともに <u>手話通訳士資格を持たない方</u>	手話通訳技術の向上と手話通訳士の資格取得ができる手話通訳者を養成する。	
手話通訳士実践クラス	<u>令和6年度末</u> において、手話通訳士の資格を有する方	多様な場面で対応できる通訳技術・知識を習得した手話通訳士を養成する。	
専門分野実践クラス	<u>令和6年度末</u> において、手話通訳士の資格を有する方	スポーツ、芸術・文化、医療分野における専門性の高い手話通訳士を養成する。	
手話指導者Ⅰ(奉仕員養成)クラス	都内の区市町村の手話講習会・地域手話サークルの指導者及びその予定者で、既に手話を習得・獲得している聴者及び聴覚障害者。 ただし、聴者においては <u>令和6年度末</u> において都内の地域登録手話通訳者として登録し、現在も活動中の方。	都内各自治体の手話講習会などで、 <u>手話奉仕員</u> の指導ができる講師などを養成する。 ※手話奉仕員の <u>新テキスト</u> は使用いたしません。	
手話指導者Ⅱ(通訳者養成)クラス	都内の区市町村の手話講習会・地域手話サークルの指導者及びその予定者で、 <u>手話指導者Ⅰを修了</u> している聴者及び聴覚障害者。 ただし、聴者においては <u>令和6年度末</u> において都内の地域登録手話通訳者として登録の方。	都内各自治体の手話講習会などで <u>専門性の高い手話通訳者を養成</u> できる講師を養成する。	

5. 講習期間 令和7年 5 月 21 日～令和8年 3 月 11 日(概ね毎週水曜日)

クラス	回数	時間	備考
昼	週 1 回(年間 40 回)	13:30～15:30	東京都障害者福祉会館(夜クラス)を会場とする場合、講習時間は 18:45～20:45 となります。
夜		19:00～21:00	

※昼夜合同講義の場合は夜間開催になります(年に 1～2 回)

※規定の出席日数(40 回の 3/4 以上)に満たない場合は修了できません。

□専門分野実践クラスは、令和7年 5 月 21 日～令和8年3月 11 日(概ね毎週木曜日)

クラス	回数	時間	備考
夜	週 1 回(年間 30 回)	19:00～21:00	開講式・合同講演会・閉講式は水曜日夜間開催となります。

※規定の出席日数(30 回の 3/4 以上)に満たない場合は修了できません。

6. 講習会場

クラス		主な会場 (予定)	最寄駅
地域手話通訳者 クラス	昼	国立オリンピック記念青少年総合センター他	小田急線「参宮橋」駅
	夜		
手話通訳者 実践クラス	昼	東京都障害者福祉会館他	都営地下鉄「三田」駅又は JR線「田町」駅
	夜		
手話通訳士 実践クラス	昼		
	夜		
専門分野 実践クラス	夜	国立オリンピック記念青少年総合センター他	小田急線「参宮橋」駅
手話指導者Ⅰ (奉仕員養成) クラス	昼	東京手話通訳等派遣センター 6 階 又は国立オリンピック記念青少年総合センター他	丸の内線「新宿御苑前」駅 都営新宿線「新宿三丁目」駅 小田急線「参宮橋」駅
	夜		
手話指導者Ⅱ (通訳者養成) クラス	昼		
	夜		

※会場について、あくまで予定ですので、諸般の事情で変更になる場合があります。

また、開講式・閉講式・合同講義の会場については、選考試験に合格された方に別途ご案内いたします。

※会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

7. 受講申込方法

申込期限 **令和7年 3 月 20 日(木・祝)** (郵送の場合は当日消印有効)

(1) 申込書の入手方法

以下①又は②のいずれかの方法で入手してください。

① 東京手話通訳等派遣センターで配布します。

② 当センターホームページ掲載の申込書をプリントアウトしてください。

<ホームページアドレス(URL)> <https://www.tokyo-shuwacenter.or.jp>

(2) 申込方法

以下①又は②のいずれかの方法でお申込みください。

① WEB 申込み

★入力フォームの QR コードは以下のとおりです。クラスごとに異なりますので、お間違えのないようにお願いいたします。

★複数クラスのお申し込みは不可です。

※Gmail アドレスからのお申し込みをお勧めいたします。

ドメインが ezweb、ymobile、hotmail の場合は自動返信が届かない場合がございます。

② 郵送での申込み

★所定の申込書(コピー可)に必要事項を記載し、下記へお申し込みください。

ア)封筒の宛名左側に『手話講習会申込書在中』と朱書きし、下段に受講希望クラス名を明記すること。

イ)宛名を書き 110 円切手貼付の返信用封筒を同封すること。

ウ)複数名の一括申込は不可。

エ)封筒は送信用・返信用とも定形最大(長3縦=幅 12cm×縦 23cm)を必ず使用してください。

※返信用の封筒のサイズには特に気を付けてください。

(サイズが小さいと受験案内等の書類が入られません)

オ)申込先 〒160-0022 新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル 5 階

東京手話通訳等派遣センター 養成・研修課

【WEB 申込み】



【昼間】地域手話通訳者クラス

<https://forms.gle/8H7ULW3oq89i4MYv9>



【夜間】地域手話通訳者クラス

<https://forms.gle/mED1i9JnuNchJCAA8>



【昼間】手話通訳者実践クラス

<https://forms.gle/cNejU3ySq7tMM8MNA>



【夜間】手話通訳者実践クラス

<https://forms.gle/fNHjxcxE31zctKU3A>



【昼間】手話通訳士実践クラス

<https://forms.gle/fasLVqSqUfW6V25F6>



【夜間】手話通訳士実践クラス

<https://forms.gle/ZFKuNLJQ7iQZs7pXA>



【夜間】専門分野実践クラス

<https://forms.gle/CnqZJxnrcMkjo98b9>



【昼間】
手話指導者Ⅰクラス(奉仕員養成)

<https://forms.gle/aqDKjVhXCSrB6eu76>



【夜間】
手話指導者Ⅰクラス(奉仕員養成)

<https://forms.gle/7gzR2XWJv22ZyDhV6>



【昼間】
手話指導者Ⅱクラス(通訳者養成)

<https://forms.gle/vcxmrR87PFHkUAXN6>



【夜間】
手話指導者Ⅱクラス(通訳者養成)

<https://forms.gle/bmPip9JKBmS3aakH8>

8. 選考試験

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 書類審査 | 受験資格の有無を確認し、受験有資格者には、試験案内を送付します。 |
| (2) 案内送付 | 令和7年 3 月下旬 |
| (3) 選考試験 | 令和7年 4 月 13 日(日) |
| (4) 結果送付 | 令和7年 4 月 23 日(水) |

9. 留意事項

- (1) 受講申込みに当たっては、希望するクラスを1つ指定してください。
- (2) 過去に当該同等クラスを受講された方は、修了・未修了に関わらず再受講できません。
- (3) 「手話通訳士実践クラス」「専門分野実践クラス」申込者は、「士」登録番号を申込フォームまたは申込書に必ず記載してください。
- (4) 都外に在住し、都内に在勤又は在学の方は、在勤先又は在学先の**名称・所在地を必ず記載**してください。
- (5) 以下に該当する場合、申込みを受理できませんのでご注意ください。
 - ・受講対象及び受講資格条件に適合しないもの
 - ・記載事項不備
 - ・申込期限後の申し込み
 - ・その他申し込み手続に不備があるもの
- (6) 申込み記載事項等で虚偽の申請があった場合は、そのことが明らかになった時点で、受験資格及び受講資格を取り消します。

10. その他

- (1) 本講習会の修了者には、東京都福祉局長から修了証が交付されます。
- (2) 受講料は無料ですが、テキスト代は実費をご負担いただきます。

11. 問い合わせ先

東京手話通訳等派遣センター 養成・研修課
〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル5階
TEL 03-3352-3359 FAX 03-3354-6868 メール yousei@tokyo-shuwacenter.or.jp

12. 区市町村への修了者の報告について

本講習会の目的を達成し、都内各区市町村での手話関係事業の充実に資するために、本講習会修了者の氏名・修了クラス名・住所を各在住(在勤・在学)区市町村に報告いたします。